

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(1) 令和3年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和3年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和4年8月30日

消 防 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
-----------------	--------------------	------------	-----------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。

【取組内容】

- (1) 公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
- (2) 公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	-	

4カ年計画の目標

- (1) 消防施策の補完的的事业である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。
- (2) 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- (3) 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	%	36.5 (H29年中)	37.2以上 (R3年中)	42.4 (R3年中)	a	C	II
		地震体験車の利用者数	人	24,917	25,000以上	17,575	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	17,246	17,050	14,013	1)		
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	人	4,448	4,500以上	2,994	c	D	II
		事業別の行政サービスコスト	千円	-	-	0			
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	回	365	365	365	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	-	-	0			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経費の抑制	管理費	千円	7,364	7,360	6,518	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	回	6	6	11	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、防火防災及び救急に関する普及啓発事業並びに、各種講習会事業では、目標値を達成することはできませんでしたが、関係団体等に直接出向し需要の喚起に努めたことや、各講習会事業で追加講習会を開催し受講人員の増加に努めたことは評価をいただいております、令和3年度につきましても同様の対応をいたしました。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響下における地震体験車や各種救命講習の案内については、チラシ等を活用し、イベント等のあらゆる機会を通じて実施しました。

・防火管理講習会等の実施方法については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため受講定員を減員して実施していることから、追加講習会を令和2年度以上の回数を実施し、消防法令に必要な資格を習得していただきました。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

・本市施策推進に向けた事業取組のうち「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」については、自治会、消防関係団体等に直接出向し実施について周知需要の喚起に努めたこと、及び「各種講習会事業」については、追加で講習会を開催し防火管理等に必要な資格者を確保したことは評価できます。また、「経営健全化に向けた取組」や「業務・組織に関する取組」については目標を達成しています。

・令和4年度から希望する事業所等に対し応急手当WEB講習を導入することで、効率的、効果的に事業を推進することを期待します。

・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の「地震体験車の利用者数」及び「各種講習会事業」の「資格講習会受講者」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、目標未達成となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響下において、チラシやホームページ等を活用し、地震体験車派遣案内等や防火管理講習会等の実施案内を継続して実施する必要があると考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
計画 (Plan)	
指標	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、平成29年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各事業とも感染拡大防止対策(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じながら取り組みます。 ・消防局と協力して、防災関係団体等に直接赴き、普及啓発事業の広報等を実施し、救命講習会及び地震体験車の派遣を伴う消防訓練の開催を促します。 ・希望する事業所等に対し、応急手当WEB講習を導入することで座学と実技を分割した救命講習の開催を検討します。 ・市民からの要望を踏まえ、救命講習会を平日以外にも開催し、市民ニーズに即した対応を継続します。 ・事業費と受託費の差の解消に向け、引き続き効率的な派遣体制の実施等により事業費の最適化を図るとともに、関係局と会社による意見交換を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令に伴い、川崎市と調整した開催方針に基づき感染拡大防止対策を講じて救命講習会を開催いたしました。感染拡大防止対策のため1回の受講人員を会場の大きさにより減じた対応を行いました。令和2年度に比べ講習実施回数が32回増加したことにより、同様の対策を講じた昨年度の救命講習受講者数より811人増えました。 また、市民からの要望により、救命講習会を土日に24回開催しました。 指標の実績値については昨年度より下回っておりますが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響がより強く、人との接触を控えたいという心理的要因が影響したのではないかと考えられます。 目標値の結果については、救命講習会で救命に関する意識向上と、救命措置について知識・技術を得た方々が年々増えていることが一部寄与していると考えられます。 各消防署で実施する公募講習、企業等からの依頼による救命講習を消防退職者としての知識・経験を活かして積極的に実施し、多くの市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性や重要性を理解していただいたものと思います。 希望する事業所等に対し、座学部分をWEBで実施し、実技を分割した応急手当WEB講習の実施要領を消防局と検討し、令和4年度から導入いたします。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令等に伴い、感染拡大防止対策を講じて業務を実施いたしましたが、防災訓練・自主防災訓練・消防訓練・催し物等のイベント開催を控える傾向があり、地震体験車の利用者数が昨年同様に目標値から減じました。 大規模地震が発生する恐れがある中、地震体験車の体験を通じて、市民が火災・地震その他の災害について正しい知識を持ち、災害時に冷静・沈着に行動できる対応力が付くよう訓練を実施するとともに、日頃から災害に対する準備を行うよう啓発を行いました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業(救命講習及び地震体験車の派遣等)が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で依頼が減少していることから、消防局と協力して危機管理担当部署をはじめ防災関係団体等に直接赴いて広報活動を実施し、イベント等開催時、地震体験車の派遣及び救命講習会の開催について依頼しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	目標値	/	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%
	説明 救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	36.5 (H29年中)	41.2 (H30年中)	42.2 (R1年中)	45.5 (R2年中)	42.4 (R3年中)	
2	地震体験車の利用者数	目標値	/	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数 ※個別設定値: 24,647(過去の平均値)	実績値	24,917	28,038	25,335	13,315	17,575	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・救命講習会は、感染拡大防止対策を講じて186回3,666人(令和2年度実績154回受講者数2,855人)の市民救命士等を養成し、受講していただいた市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めています(川崎市と調整した開催方針等に基づき感染拡大防止対策を実施した。)

・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導は、感染拡大防止対策を講じて120回17,575人(令和2年度実績112回体験人員13,315人)の訓練参加者に地震の揺れを体験していただいたことに加え、各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様様に理解していただいたものと受け止めています(市と調整した実施方法等に基づき感染拡大防止対策を実施した。)

・感染拡大防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、講習会等を起因として罹患した受講者の連絡は1件もありませんでした。

<div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分選択の理由 C 指標である「地震体験車の利用者数」は、17,575人となり、目標の25,000人を達成することはできなかったものの、「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」が42.1%(速報値)となり、目標値を達成できたため。
---	------	---	--

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値	17,246	17,184	16,209	12,975	14,013	

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で受講人員が減じたことから講習会事業収入が減じたものの、国からの助成金が支給されたことで目標値を達成することができました。ただし、直接自己収入である国からの助成金が令和2年度より減じているため、令和2年度に比べ、行政サービスコストは増加しています。

・救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じているため、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。

<div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	区分選択の理由 (2) 行政サービスコストの目標値の範囲内であり、本市施策推進に関する指標2「地震体験車の利用者数」については新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標値を下回ったが、指標1「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」は目標値を達成しているため。
---	---	---	--

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しており、新型コロナウイルスの感染拡大が終息しない状況での事業開催であります。本業務の趣旨を踏まえ、関係団体への案内や周知、各講習の必要性などを説明するとともに、令和4年度から応急手当WEB講習を導入することにより対面での講習時間を短縮し、人との接触時間を短くする等、事業を継続して実施します。 また、救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じているため、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	各種講習会事業
計 画 (Plan)	
指標	各種資格講習会の受講者数
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。
行動計画	各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染拡大防止対策(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じて各種講習会を開催いたします。 ・1回の受講人員の減員により、乙種防火管理講習の受講枠が減少したことから、甲乙同時開催の防火管理講習のほかに乙種防火管理講習を単独で開催します。また、講習の開催回数を増やし、受講機会の増加を図ります。 ・受講者からの要望等から、土日開催の講習を継続し、受講者の増員を図ります。 ・消防局と連携して、市内防火対象物の防火管理者資格未取得者に対する講習を登録講習機関と調整して実施いたします。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令等に伴い、感染拡大防止対策を講じて各講習会を開催いたしました。各講習では感染拡大防止対策を徹底するとともに、1回の受講定員を削減して実施したことから受講人員が目標値より減りました。 ・防火・防災管理講習等2,458人、自衛消防業務講習536人、合計2,994人に対し、必要な資格を習得していただきました。 ・防火・防災管理講習等については、甲・乙同時開催1回、乙種単独開催2回、土日開催を4回、川崎市内防火対象物で防火管理者資格未取得者を対象とした講習を1回実施し、受講者に対する参加機会の拡大を図るとともに、受講者の増員を図りました。 <p>また、川崎市内の防火対象物で防火管理者資格未取得者に対する講習を実施したことにより、川崎市内の防火対象物の違反是正を図りました。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災管理講習及び自衛消防業務講習実施時において、次の感染拡大防止対策を講じて実施しました。 ・受講定員の削減、体調確認アンケート、検温、手指消毒、講習室内の換気、マスク着用、講師用アクリル板の設置(実技訓練実施時、受講者全員にフェイスシールド、プラスチック手袋を支給し、実技訓練を実施)
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	資格講習会受講者	目標値	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明 防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値		5,154	4,716	2,655	2,994	

指標1
に対する達成度

C

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・各講習は感染拡大防止対策を講じて実施し、防火・防災管理講習等に31回(内追加講習2回)2,458人(令和2年度実績25回受講者数2,137人)、自衛消防業務講習に18回(内追加講習3回)536人(令和2年度実績15回受講者数518人)、合計49回2,994人(令和2年度実績40回受講者数2,655人)に対し、消防法令に必要な資格を習得していただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により昨年同様に目標値に達することができませんでした。
 ・上記追加講習の実績としては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため受講定員を削減したことにより、各種講習を受講する機会が少なくなりましたため、年度当初に計画されていなかった計5回の追加講習を実施し、229人の方が資格を習得した結果、防火対象物の違反是正に繋げることができました。
 ・講習会事業は1回当たり180人程度を単位として実施する事業であることから、一度中止するとなれば減員幅が大きくなりますが、新型コロナウイルス感染拡大という国家的緊急事態に対し、感染拡大防止対策を講じながら講習開催回数を増やすことで、前年度以上の実績を取めたことは、一定の評価に値すると思います。
 ・感染拡大防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、講習会を起因として罹患した受講者の連絡は1件もありませんでした。

本市
による評価

達成状況

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

D

区分選択の理由
感染拡大防止対策を徹底し、1回の受講定員を削減して実施したことから、指標である資格講習会受講者は2,994人となり、目標の4,500人を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコストに対する
達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市
による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	アクアライン消防活動支援事業
-----	----------------

計 画 (Plan)

指標	日常点検実施回数
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防車両及び資機材の日常点検を毎日(365日)実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防に関する専門知識を有する職員により、消防車両及び資機材の確実な点検を一日も空けることなく365日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めが発生した場合は、交通封鎖解除後に点検を実施する計画となっております。 ・車両運行に関する法定点検等は必ず実施しており、不具合による消防車両の使用不可等の事故は発生しておりません。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	日常点検実施回数	目標値	365	365	365	365	365	回
	説明 専門知識を持った職員の日常点検実施状況 ※個別設定値: 347(現状値の95%)	実績値						
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
消防車両及び資機材の点検時は、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めは発生しませんが、通行止めが発生した場合は解除後に点検を実施する体制等を構築し点検を実施しております。令和3年度は未実施日はなく、全日(365日)実施いたしております。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値						
行政サービスコストに対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)	
項目名	経費の抑制
計画 (Plan)	
指標	管理費の経費削減
現状	平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。
行動計画	地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減に努めます。 ・職員全員で固定費・消耗品費等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の削減に努めます。 ・令和3年度は、建物及び駐車場の使用に際し、使用料の減免適用が認められましたので、令和4年度も減免適用について申請します。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸料の見直しによる削減 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、賃借料については令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和4年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・人件費の削減 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣回数が減じた地震体験車については、臨時職員(アルバイト)を雇うことなく、極力職員で対応し、救急講習についても、職員、非常勤職員、救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を図りました。 ・固定費等管理費の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	管理費	目標値		7,480	7,360	7,360	7,360	千円
	説明 管理費の経費総額	実績値	7,364	6,851	6,473	5,832	6,518	
指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回理事会・評議員会が通常開催となり、出席した役員への報酬や会議費の支出が増加した結果、実績値は増えていますが、固定費の抑制に努めるなど、経費の削減に努めた結果、目標値を達成しています。 ・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、賃借料の固定経費の削減が図れ、令和3年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度第2回理事会・評議員会を書面会議に移行したため、第2回目の会議に出席する役員等の報償費および会議費の支出はありませんでした。 								


	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	継続した固定費等の抑制に努めたことにより、指標である「管理費」が、6,518千円となり、目標値を達成し、経営健全化に努めたため。
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	

改善 (Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 指標である法人会計の管理費については、義務的及び固定的経費が大半を占めており、早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き、適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しを行い、管理費の削減に取り組めます。

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)	
項目名	法令及び社会規範の遵守
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。
行動計画	業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。
具体的な取組内容	・業務に関する法令等について内部研修を実施します。また、ミーティング実施時等に不祥事案等に関する検討を行い不祥事防止の徹底を図ります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の定款について周知し、理事会及び評議員会の決議事項について理解を図りました。 ・会社の処務規則における文書・印章・決裁及び専決並びに文書の保存について再確認いたしました。 ・会社の就業規則のうち、服務に関する再教養を行い、適正な業務執行を図りました。 ・川崎市物品会計規則及び川崎市金銭会計規則に関する研修を実施するとともに、会社の会計規則による金銭取り扱いについて再確認をいたしました。 ・受託業務に関する契約書を再確認し、委託業務範囲等について確認いたしました。 ・ミーティング等を活用して、報道等で発表された不祥事案に関する周知・検討を実施しました。 ・法令違反、内規に関する違反等コンプライアンスに反する事案はなく、適正な業務執行を行いました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員10人が機能別団員として川崎消防団に入団しております。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 法令違反、内規違反等の不祥事発生件数	実績値	0	0	0	0	0	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・法令順守や内規の適正執行を行うことにより、法令違反、内規違反等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 業務に関わる各種法令や内規について内部研修を実施し、業務を適正に執行したことで、コンプライアンスに反する事案はなかったため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ 業務に関する専門的な知識のほか、業務実施に際し必要となる各種法令や法人としての行動規範について内部研修会等を継続的に実施し、法人内部の秩序を保ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)	
項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
計画 (Plan)	
指標	職員研修会の実施・受講回数
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法令改正や講習要領の内部研修を実施し、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、外部研修が中止等になる場合が多いと見込まれることから、内部研修の機会を増やします。 ・将来的な業務改善に向け、研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員2名に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催自体がほとんど中止となり、社会保険事務講習会1回(1人)のみの受講となりました。そのため職場内研修の実施回数を増やし、業務執行に必要な知識・技術の維持向上を図りました。 ・職場内研修として、導入研修1回(2人)、講習時における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修2回(延べ26人)、自衛消防業務関係研修2回(延べ20人)、防火管理業務関係研修1回(13人)、市民救命士講習に関する研修2回(22人)、風水害災害に対する対応及び新たな避難情報等に関する研修1回(13人)、業務に関する法令等研修1回(13人)、合計10回(延べ109人)の職場内研修を実施しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部研修を実施することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた各事業の実施方法が徹底でき、また、職員間の意思疎通や新たな知識の習得が図られ、安全で積極的に業務に取り組むことができました。 ・また、現在まで新型コロナウイルス感染症に罹患した職員はおらず、講習会を起因して罹患した受講者も発生しておりません。 ・他都市の同種団体との研修会等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となりましたが、各団体と電話等を活用し研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて意見交換をし、当公社の事業実施に際し非常に参考になりました。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	職員研修会の実施・受講回数	目標値		6	6	6	6	回
	説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数 ※個別設定値:5(現状値の95%)	実績値	6	7	9	9	11	
指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修及び実施に関する検討を繰り返し実施し、感染拡大防止対策を徹底したことにより、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での講習会開催について市民の方々から理解を得られ、各講習会が実施できたものと思います。今後も継続して新型コロナウイルス等感染症に対する感染拡大防止対策を検討し、各講習会の実施に際しては、感染拡大防止対策を徹底して実施いたします。 ・職場内研修を行うことにより、担当以外の業務についてもより理解できるとともに、内部講師になる職員も担当業務について新たな発見が得られました。 また、他都市の同種団体との研修会等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となりましたが、各団体と電話等を活用し研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて意見交換をし、当公社の事業実施に際し非常に参考になりました。								

	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分選択の理由 A 各種研修を実施した結果、指標である「職員研修の実施・受講回数」が1回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの提供に寄与したため。
--	-------------	---	--

改善 (Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き定期的に職場内研修を実施し、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、本取組を継続いたします。外部研修については、開催される運びになりましたら積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせます。 また、他都市の同種団体との研修会や電話等により、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	104,990	100,968	90,263	78,521
	経常費用	107,049	103,118	92,693	88,496
	当期経常増減額	△2,059	△2,150	△2,430	△9,975
	当期一般正味財産増減額	△2,572	△2,150	△2,430	△8,433
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△48,278	△46,548	△38,456	△32,543
	正味財産期末残高	748,950	700,252	659,366	618,390
貸借対照表	総資産	754,688	703,886	665,068	633,591
	流動資産	7,429	3,309	3,028	4,146
	固定資産	747,259	700,577	662,039	629,445
	総負債	5,738	3,634	5,702	15,202
	流動負債	5,738	3,634	2,160	4,210
	固定負債			3,542	10,992
	正味財産	748,950	700,252	659,366	618,390
一般正味財産	2,250	100	△2,330	△10,763	
指定正味財産	746,700	700,152	661,696	629,153	

エラーチェック	OK	OK	OK	OK
---------	----	----	----	----

本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料	15,483	15,230	12,790	13,695	
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000	100,000	100,000	
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		129.5%	91.1%	140.2%	98.5%
正味財産比率(正味財産/総資産)		99.2%	99.5%	99.1%	97.6%
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-6.8%	-7.0%	-6.2%	-6.6%
総資産回転率(経常収益/総資産)		13.9%	14.3%	13.6%	12.4%
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		14.7%	15.1%	14.2%	17.4%

法人コメント		本市コメント
<p>現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社は、普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン支援事業の3事業の公益事業を行い運営しております。 令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、普及啓発事業及び各種講習会事業の実績値が目標値未満となっておりますが、令和2年度よりも各事業の実績及び収益は上がっております。 経常収益のうち特に事業収益が新型コロナウイルス感染症拡大前に比べ減っており、経常費用についても見直し等を行い削減しておりますが、令和2年度と比較し国からの助成金等雑収入が大幅に減じたこと等により当期経常増減額はマイナスとなっております。 当期指定正味財産増減額については、アクアライン支援事業等に係る費用を賄うため、マイナスとなっております。例年減少しているもの多額となっておりますので、引き続き経営改善に取り組む必要があると考えます。 	<p>今後の取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が生じることが想定されますので、希望する事業所等に対し応急手当WEB講習を取り入れるほか、普及啓発事業及び各種講習会事業については、町内会・自治会や関係団体に各事業概要、申込方法等について周知をするとともに、チラシ等を活用し、あらゆる機会を通じて実施案内を継続して実施します。 各種講習会事業は、感染防止対策として受講人員を削減して実施していますが、今後の感染状況等を加味し、関係機関と調整して1回の受講人数増を検討してまいります。 上記収益確保に向けた取組とともに、引き続き適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しを行い、経常収支比率について、次期方針の目標値である100.2%を目指します。 なお、救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と委託料に差が生じている点については、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。 	<p>本市が今後法人に期待することなど</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は令和2年度と比較し、実績値は回復傾向にあるものの、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、希望する事業所等に対し応急手当WEB講習を導入する等、効率的、効果的に事業を推進するとともに、チラシやホームページ等を活用し、地震体験車派遣案内や防火・防災管理講習等の実施案内を継続して実施することにより、更なる実績の回復及び収益の確保を期待します。 収支償還を達成するため、法人が有する人材等の資源を効果的に活用した各事業の実施について、法人と連携してまいります。

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	9	0	0
職員	8	0	8	4	0	3

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和3年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4～7年度）」の取組へと円滑につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

● 各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

● 現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

● 目標値 \times 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

● 目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

● 0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

● 下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値 (個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	<p>取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)</p>

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

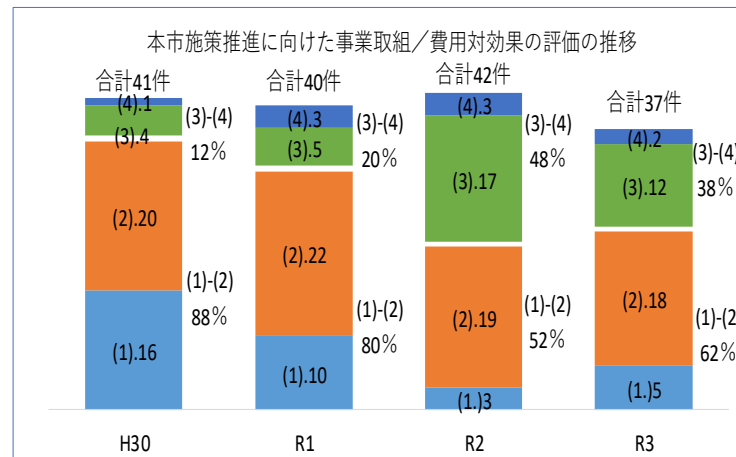
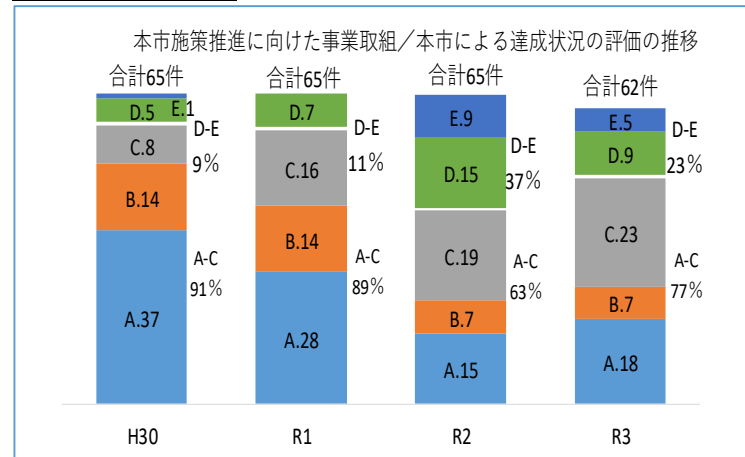
3 令和3年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62件の取組（うち37件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です。

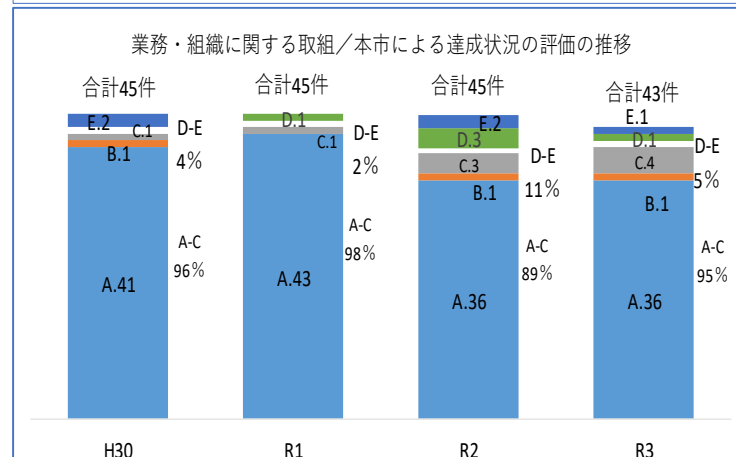
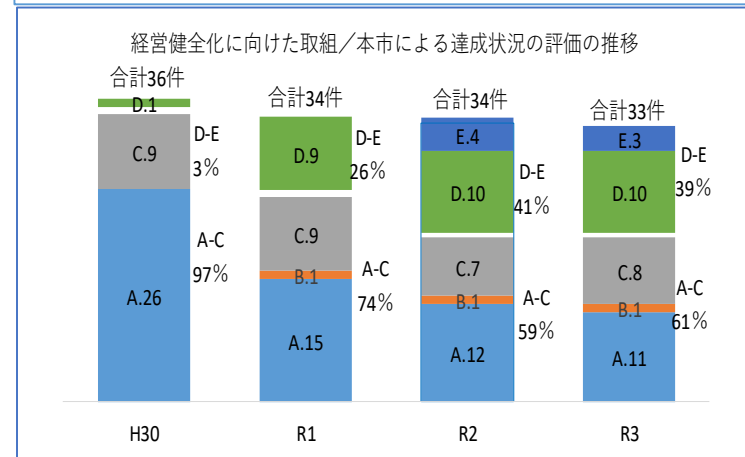
・業務・組織に関する取組については、43件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、4年間を総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありました**が、後半の2年間は、**新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。



＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った



＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

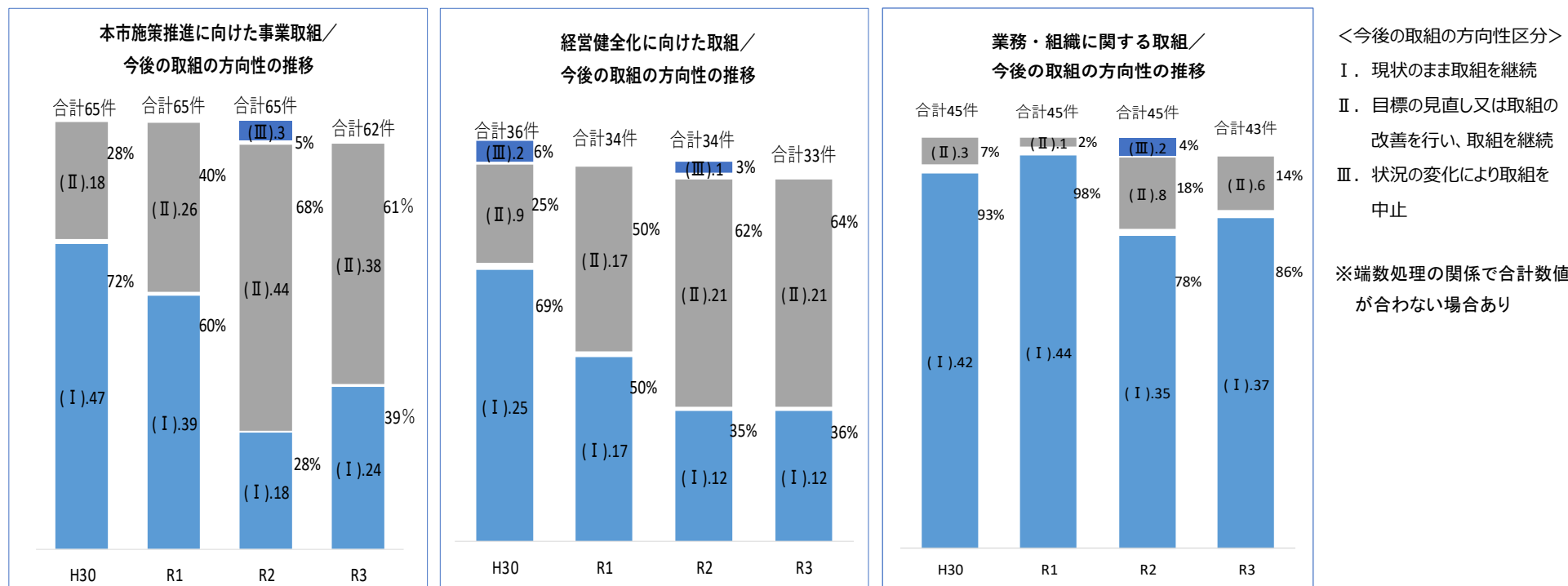
令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約39%、36%、86%のもの（何れも前年度より増）については、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約61%、64%、14%のもの（何れも前年度以下）については**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます**。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うもの**とします。



令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和4年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和3年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和4年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 目標未達成の取組の要因分析と対策
- (2) 現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 60% 台から 70% 台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 20% 台から 30% 台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見されるところである。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90% 超、「D 又は E」となったものが 10% 未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 目標未達成の取組の要因分析と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間のPDCAサイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

(2) 現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

<本委員会の意見>

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）やGX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

<市の見解>

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概にDXやGXへの対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DXやGXに対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	<p>「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。</p> <p>それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。</p> <p>もし市民や社会要因であるとするれば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。</p> <p>財団の取組に原因があるとするれば、それはどのような要因か。</p> <p>評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。</p>	<p>財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。</p> <p>具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき</p>

		<p>等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善(Action)の具体的内容を整理・補記させていただいた。</p>
--	--	---

<p>国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。</p> <p>そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。</p>
<p>国際交流協会の国際交流促進事業について</p>	<p>目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。</p>	<p>国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。</p> <p>しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続き</p>

		<p>き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。</p>	<p>スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。</p> <p>スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和3年度は大きく回復傾向にあった。</p> <p>今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していく。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。</p> <p>「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはDX的な施策への変更等はなかったのか。</p> <p>そもそも、わくわくプラザ登録率が50%弱という目標設定でいいものなのか。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。</p> <p>わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。</p>
-----------------------------------	---	---

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。</p>
<p>川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について</p>	<p>コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。</p> <p>アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、DXやGXに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感ずる。</p> <p>「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。</p>	<p>アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。</p> <p>DX化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のDX化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。</p> <p>商業施設としての対応につい</p>

		<p>ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。</p> <p>CO2の削減やGXの取組については、EV車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のLED化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。</p>
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。	<p>当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。</p> <p>その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和3年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和2年度では、光熱水料費などの直接事業費が約1.2億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約3.6億円減となり、行政サービスコストが約2.4億円増となったものであり、令和2年度から令和3年度では、光熱水料費の増と人件費</p>

		<p>の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものである。</p>
<p>身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。</p> <p>具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。</p> <p>そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的内</p>

		<p>容に追記した。</p> <p>本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでもらう、という事業は大変素晴らしいと感じる。</p> <p>他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話や、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>ノクティ2屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。</p> <p>しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと</p>

		<p>は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。</p> <p>施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>ノクティ2屋上の保育園開放利用数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、2回に止まった。</p> <p>令和3年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が注目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果（Do）の活動実績や評価（Check）の法人コメントにそうした要因を追記した。</p> <p>今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目</p>

		<p>標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善(Action)の具体的内容に、追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。</p>	<p>努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。</p> <p>ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、2年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは2倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果(Do)や評価(Check)の法人コメント</p>

		<p>に記載した。</p> <p>アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。</p> <p>集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。</p>	<p>生田緑地については、平成 25 年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要があり、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和 5 年度に策定予定である。</p>

	<p>その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考えている。</p> <p>他の都市公園も含めて、令和5年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。</p> <p>タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。</p> <p>また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。</p>	<p>外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のぼら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。</p> <p>なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和2年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。</p>
--	---	---

<p>学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について</p>	<p>コロナ禍において、GIGA スクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変すばらしいことと評価する。</p> <p>他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。</p> <p>また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和3年度は、GIGA 端末を活用した食育講座を2校で試行的に実施したところである。</p> <p>GIGA 端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やししながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。</p> <p>本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA 端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。</p> <p>団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。</p>
<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト削減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和3年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が増え、2期8回分増加したことにより、行政サービスコストが増加している。</p> <p>ただし、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えていること、また、</p>

		<p>これに伴い、講座受講者1人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去2年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。</p>
<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えたICTの活用は重要である。</p> <p>また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。</p>	<p>改善（Action）の方向性の具体的内容に示した、ICTの活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。</p> <p>また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。</p>

<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。</p>	<p>各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICTを積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。</p> <p>令和4年7月15日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ3,400人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。</p> <p>また、令和4年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。</p>
--	--------------------------------------	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。</p> <p>それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。</p> <p>改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み(金額)とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考えます。</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果 (Do) や評価 (Check) の指標に対する法人コメントに記載があるとおおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのPR動画の配信や21ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミュージアム川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ</p>

		<p>の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善 (Action) の具体的内容の中で整理・補記した。</p> <p>各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和4年度も2,889千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミュージアム協賛金については、昨年度1,769千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。</p>
<p>国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。</p>	<p>令和3年度におけるオンライン講座(有料)による対応については、6講座で60回、延べ1,270千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果 (Do) に記載したと</p>

		<p>ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。</p>
<p>スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について</p>	<p>コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれない。</p>	<p>スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和2年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業41事業を31事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。</p> <p>このことにより、令和2年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。</p>

		<p>しかしながら、令和3度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和4年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。</p> <p>収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取り組んでいく。</p>
公園緑地協会の経費の削減について	一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。	一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。
公園緑地協会の経費の削減について	<p>職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。</p> <p>正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の</p>	<p>職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。</p> <p>一方で、職員を削減する手法</p>

	あり方とあわせて、検討する必要があると考える。	には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。 今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。
生涯学習財団の自主財源の増加について	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることから、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。
生涯学習財団の自主財源の増加について	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用

		<p>料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。</p> <p>令和4年6月末時点においては、授業料等収入が約8,100千円（令和3年度6月末時点約7,700千円）、施設使用料収入が約5,000千円（令和3年度6月末時点約4,300千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。</p>
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和4年7月7日(木) WEB 会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和4年7月22日(金) WEB 会議にて開催

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
-----------------	--------------------	------------	-----------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- (1) 法人の事業概要
火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
- (2) 法人の設立目的
消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
- (3) 法人のミッション
消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進する。

【取組内容】

- (1) 公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
- (2) 公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画		-

現状と課題

【現状】

- (1) 法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
- (2) 消防の専門的な知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
- (3) 支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。

【課題】

- (1) 公益事業について、安定した運営を推進するための財源の確保として、受託料等の再検討及び新たな事業展開や支出を抑制するなどの努力が必要です。
- (2) 自立した事業運営のため、市の方針や社会情勢等を見極め、事業の拡充、統合等を含めた効率的な事業展開を検討する必要があります。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

- ・事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
 - ・本市施策を補完する防火・防災・救急等に関する新規事業の開拓により、自主財源の確保に向けた取り組みを進めます。
- (2) 本市における法人との連携・活用
- ・消防施策の補完的業務である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
 - ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗による防火防災意識の向上につなげていきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4年計画の目標

(1) 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。

(2) 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。

(3) 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%	
		地震体験車の利用者数	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人	
		事業別の行政サービスコスト	17,246	17,050	17,050	17,050	17,050	千円	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人	
		事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	365	365	365	回	
		事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	経費の抑制	管理費	7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円	

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件	
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	6	6	6	6	6	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		防火防災及び救急に関する普及啓発事業						
指標		救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、初年度の実受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合						
	2	地震体験車の利用者数	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数						
	3	事業別の行政サービスコスト	17,246	17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		各種講習会事業						
指標		各種資格講習会の受講者数						
現状		指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。						
行動計画		各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	資格講習会受講者	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数						
	2	事業別の行政サービスコスト	-	-	-	-	-	-
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		アクアライン消防活動支援事業						
指標		日常点検実施回数						
現状		東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。 						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	日常点検実施回数	365	365	365	365	365	回
		説明 専門知識を持った職員の日常点検実施状況						
	2	事業別の行政サービスコスト	-	-	-	-	-	-
		説明 直接事業費ー直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		経費の抑制						
指標		管理費の経費削減						
現状		平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。						
行動計画		地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	管理費	7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円
		説明 管理費の経費総額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		法令及び社会規範の遵守						
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数						
現状		法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。						
行動計画		業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明	法令違反、内規違反等の不祥事発生件数						

業務・組織に関する計画②

項目名		市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
指標		職員研修会の実施・受講回数						
現状		新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。						
行動計画		事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	職員研修会の実施・受講回数	6	6	6	6	6	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①防火防災及び救急に関する普及啓発事業				
1	<p>救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合</p> <p>算出方法 バイスタンダーによる心肺蘇生の実施/救急現場における心肺停止状態の傷病者 ※/バイスタンダー:救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のこと。</p>	<p>心肺機能停止から一刻も早い救命処置が開始されることが、1か月社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、心肺蘇生を実施できる市民救命士を養成することが重要です。そこで、実際の救急現場における心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合を指標として設定します。</p> <p>36.5%</p>	37.2%以上	<p>救急現場において、バイスタンダーがいるか否か、心肺蘇生を実施できる環境であるかなど、環境的(人的)要因が大きいです。目標値は総合計画策定時における過去5年間の心肺停止傷病者の増加率(15人/年)及びバイスタンダーによる心肺蘇生実施数の増加率(8人/年)から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生実施率37.2%以上を目標とします。</p>
2	<p>地震体験車の利用者数</p> <p>算出方法 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数</p>	<p>多くの市民が地震体験車を利用し、地震の怖さを体験することにより、防災意識を普及啓発することは地域の防災力向上に重要です。そこで、地震体験車の利用者数を指標として設定します。</p> <p>24,917人</p>	25,000人以上	<p>受託内容の派遣回数による影響はあるものの、過去2年間の平均利用者数が24,647人であることから、現状値を維持した25,000人を目標とします。</p>
3	<p>事業別の行政サービスコスト</p> <p>算出方法 直接事業費-直接自己収入</p>	<p>法人が行政サービスを実施するために要したコストのうち、自己収入では賄いきれず、最終的に市民の負担で賄われるコストです。</p> <p>17,246千円</p>	17,050千円	<p>事業の効率化によるコスト削減を実施するとともに、講習会の受講者数を増加させることによる自己収入の増加により市民負担を段階的に減らします。</p>
②各種講習会事業				
1	<p>資格講習会受講者</p> <p>算出方法 防火管理講習会、防災管理講習会など各種資格講習会を受講した人数</p>	<p>防火管理講習会、防災管理講習会などの各種資格講習会により、有資格者を増加させることは、消防法令に基づく適正な防火防災管理業務につながり、消防法令違反の減少及び適正な防火管理による火災予防が期待できることから資格講習会受講者数を指標として設定します。</p> <p>4,448人</p>	4,500人以上	<p>開催要望、受講者状況を踏まえて、講習会の開催回数等の効率化等を図りながら、現状値を維持した年間の受講者数4,500人以上を目標とします。</p>
③アクアライン消防活動支援事業				
1	<p>日常点検実施回数</p> <p>算出方法 専門的知識を持った職員の配置資機材等の日常点検実施状況</p>	<p>日常点検により、配置資機材等が適正に使用できることが災害活動する上で非常に重要であることから、日常点検の実施状況を指標として設定します。</p> <p>365回</p>	365回	<p>配置資機材等を日常点検により毎日点検することが重要であることから、365回を目標とします。</p>

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	

①経費の抑制

1	管理費	消耗品費等を削減することによる経費の抑制が、経営健全化には重要であることから、管理費の経費総額を指標として設定します。	7,364千円	7,360千円	消耗品等を削減することによる、管理費の抑制に取り組み、現状を維持した7,360千円を目標とします。
	算出方法 管理費の経費総額				

業務・組織に関わる計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	

①法令及び会社規範の遵守

1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、法人による法令違反、内部規定違反の発生件数を指標として設定しました。	0件	0件	出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、内部研修等により各年0件とすることを目標とします。
	算出方法 法令違反、内規違反等の不祥事の発生件数				

②市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

1	職員研修会の実施・受講回数	職員の資質向上は、市民サービスの向上につながることから、内部研修の開催の他、外部で開催される研修の受講回数を指標として設定しました。	6回	6回	市民サービス向上のため、事務能力の向上を目的とした研修、事業に係る法令関係の研修を継続的に実施するとともに、外部研修への積極的な参加及び法令改正等を各種講習会に適正に反映させるため、研修会を年6回とすることを目標とします。
	算出方法 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市消防防災指導公社

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	34,445	45,580	45,580	45,580	45,580
		委託費収入	13,578	18,600	18,600	18,600	18,600
		雑収入	150	2	2	2	2
		その他収入	9,657	6,250	6,250	6,250	6,250
		アクアライン支援事業負担金収入	48,608	28,728	28,728	28,728	28,728
		経常収入合計	106,438	99,160	99,160	99,160	99,160
	支出	事業費	97,489	89,660	90,057	90,341	90,367
		管理費	7,225	7,470	7,356	7,356	7,356
		減価償却費(△)	8,760	1,780	1,377	1,093	1,067
		経常支出合計	113,474	98,910	98,790	98,790	98,790
経常収支			△ 7,036	250	370	370	370
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	投資等収支	0	0	0	0	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	0	0	0	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	0	
	財務収支	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			△ 6,855	250	370	370	370
期首現金預金			13,396	6,541	6,791	7,161	7,531
期末現金預金			6,541	6,791	7,161	7,531	7,901